

## 貿易証明発給手数料の改定について

(お知らせ)

日頃より、当会議所の運営にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

通関手続の改善・迅速化による貿易促進を図る為、非特惠原産地証明書の電子申請・電子発給システムを導入し、手続きの簡略化を行って結果、事業所数や発給件数も年々増えており、来年度からの体制整備に伴い、令和6年4月1日より下記の表のとおり貿易証明発給手数料を改定させていただくこととなりました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1、改定後の「登録手数料」及び「発給手数料」

変更前		変更後	
別表1	前略	別表1	前略
10. 貿易証明等	(単位：円) 会員 / 非会員	10. 貿易証明等	(単位：円) 会員 / 非会員
原産地証明発行手数料	1,200 円/2,000 円	原産地証明発行手数料	1,200 円/ <b>3,000 円</b>
インボイス証明発行手数料	1,200 円/2,000 円	インボイス証明発行手数料	1,200 円/ <b>3,000 円</b>
サイン証明発行手数料	1,200 円/2,000 円	サイン証明発行手数料	1,200 円/ <b>3,000 円</b>
翻訳証明発行手数料	1,200 円/2,000 円	翻訳証明発行手数料	1,200 円/ <b>3,000 円</b>
会員証明発行手数料	1,200 円/2,000 円	会員証明発行手数料	1,200 円/ <b>3,000 円</b>
貿易証明サイン登録	5,000 円/6,000 円	貿易証明サイン登録	5,000 円/ <b>20,000 円</b>
※有効期限2年・貿易関係証明台帳への登録		※有効期限2年・貿易関係証明台帳への登録	
証明マニュアル販売	500 円 / 500 円	証明マニュアル販売	500 円 / 500 円
原産地証明用紙販売	1,200 円/1,200 円	原産地証明用紙販売	1,200 円/1,200 円
※上記金額に消費税を加えた額とする。		※上記金額に消費税を加えた額とする。	
		※オンライン申請発給の場合は、システム利用料 160 円 (税込) を加えた額とする。	
後略		後略	
		附則 この規約の一部改正は令和6年4月1日より実施する。(第2条別表1)	

2、改定時期 令和6年4月1日(月)

3、その他 (1) 登録有効期限(2年)、登録時の提出書類等に変更はありません。

本件担当：成田商工会議所 貿易証明担当(鎌田・島田)

TEL 0476-22-2101、FAX0476-22-2107